**大阪府がん対策推進委員会　平成26年度第1回小児がん部会（概要）**

# 日　時：平成27年3月16日（月）午後6時～

# 場　所：大阪がん循環器病予防センター

# 議　事

（1）小児がん拠点病院(国指定)の取組み状況及び小児・ＡＹＡ世代の受療動向等について

（2）第二期大阪府がん対策推進計画の取組み状況について

（3）その他

4　議事概要及び委員からの意見要旨

（1）小児がん拠点病院(国指定)の取組み状況及び小児・ＡＹＡ世代の受療動向等について

（資料1～4）

○府立母子保健総合医療Ｃにおける就学・就労支援としての取組みについては、大阪府では高校生への講師派遣を行ってくれるので積極的に促している。就労については障がい者雇用枠を活用した紹介を行っている。大阪府がもう少し支援してほしい。

○大阪市立総合医療Ｃにおける就学・就労支援としての取組みについては、小児がん拠点病院の補助金を活用して小児がん専従のソーシャルワーカーを配置。ソーシャルワーカーが就学に関する支援や就労支援を行っている。

○就労支援については、障がい者手帳の取得が難しい晩期合併症の子どもが困っている。何が晩期合併症でそうでないかはデータの集積・分析が必要とのことだが、学会等で調査されていくような動きはあるのか。

○把握は重要だが、結局は個別対応。精度に精通したソーシャルワーカーがいれば対応できる。

○他府県に移動された患者さんを追跡調査する必要があるが、そのためには全国レベルで成人科の先生も入った研究班による調査が必要。

○大阪市立総合医療センターでは、幼児の子どもたちや脳腫瘍の子どもたちは家族でなるべく過ごしたいという希望があるし、学童期や中学生の子どもたちは仲間がいたほうがいいこともあるので小児病棟を希望される傾向がある。それぞれの希望に応じて実現できるように取り組んでいる。

○在宅での看取りは病状によっても随分変わってくる。在宅医がどこまでやってくれるのか、病状としてどれくらいの医療が必要なのかによって、また、地域やリソースによって病院の関与度が違ってくる。大阪市立総合医療センターでの地域連携は、依頼に基づき共同訪問という形で地域の先生と一緒に延命や疼痛コントロールをするシステムを少しずつではあるが進めている。

○子どもの場合は特に保護者の思い入れが強いため、非常に怖がる在宅医がいるが、理解いただいて少しでも受入れできるよう講習会等を一緒にやっていただければ体制を構築できるのではないか。小児ＡＹＡ部会等と医師会が連携して地域医療のあり方に関する講習会を一緒にできないのか医師会で提言してみたい。

（2）第二期大阪府がん対策推進計画の取組み状況について（資料5）

⇒平成26年度の取組み状況及び平成27年度の取組みについて、承認を得た。

○がん教育はどのような柱でいくのか。

⇒府計画にはがんの予防につながる学習活動として位置づけしているところであり、、がん検診・診療部会の所掌である。平成26年度から府教委が文科省からがんの総合支援事業の委託を受けて、高槻市の府立芥川高校で実施。平成27年度も高校1校と中学校1校で実施する予定と聞いている。健康医療部としては、文科省事業にも協力しつつ、平成27年度から市教委や府教委と連携して中学校での展開を行う。

○がん教育はがん受診率を上げることだけでなく、がんそのものの理解と治療法や患者の苦しみ、それを差別しない、いじめないことも含める必要がある。小児がん部会でもいじめのない教育対策、就学支援も議論する必要がある。

○実効性のあるパブリックエデュケーションを進めていくべき。学校の保健体育の先生がＨＩＶの話をする程度では限界があり、土曜日等に専門家が行って講義することをしていく必要がある。

○芥川高校でのがん教育について、資料を情報提供してほしい。

（3）その他

■大阪府がん診療拠点病院の指定要件見直しについて（資料6）

■長期入院の生徒支援事業

○平成24年度から実施しているにも関わらず関係者に十分周知されていないのが問題。ホームページでも広報すべき。

○複籍の形でできないか検討をお願いしたい。がん拠点病院については成人だけでなく小児も対象であるはずであり、その病院の協力も必要。

○府医師会とも連携していってほしい。

以上